

放課後児童クラブ そらいろ佐々 入所(運営)ご案内

放課後児童クラブ そらいろ佐々

北松浦郡佐々町本田原免 112-1

☎080-5735-9035

(施設携帯：開所時間内)

【運営】

一般社団法人みらいパートナーズ

✿対象児童

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（１～６年生）

第一	佐々小学校児童
第二	佐々小学校・口石小学校児童

＊運営上の諸般事情によりお受けできない場合があります。

✿開設時間

・平日 月曜日～金曜日 下校終了後～19：00 まで

・土曜日、長期休暇 7：30～19：00 まで

＊学校が代休の場合は朝から開所いたします（事前の確認が必要です）。

＊悪天候で避難勧告等発令した場合はすみやかにお迎えをお願いいたします。

✿休業日

日曜日・祝日・お盆（8/13～8/15）・年末年始（1/29～1/3）です。

臨時休校の場合は基本的には学童も閉所になります。

また、学級閉鎖等時は学童の利用はできません。 ※役場判断に準じております

✿利用料

●保育料 1 ヶ月 5,000 円 （全員）

○おやつ代 1 ヶ月 1,500 円 （アレルギー等で持参される場合は徴収しません。）

●延長保育料 10 分 300 円

（平日 19：00～19：30／土曜長期 7：00～7：30・19：00～19：30）

※延長については臨時的利用を想定しております。必ず事前にご相談ください。

・ひとり親世帯、多子世帯の場合は佐々町からの補助の対象になる可能性があります（各種条件や所得制限等がありますので、詳細は佐々町にお尋ねください）。

・保育料は毎月15日（土日・祝日の場合は翌日）に口座振替を原則とします。

・保育料が2カ月以上未納の場合は退所となります。

・尚、月の途中で入退所した方、家庭の都合、病気等で長期欠席されても保育料・おやつ代の日割りや返金は出来ません。その月分の保育料を頂きます。

✿その他雑費

・有料の施設に遊びに行く場合は利用料とは別に入場料等実費をご負担いただきます。

・お茶がない場合 500ml 程度のお茶（ペットボトル）を 100 円で買うことができます。

※上記雑費等につきましては翌月雑費袋にてご請求いたします。

✿契約解除について

利用契約は原則年度ごとですが、やむを得ない事由により退所を希望する場合は、退所 1 か月前までにお申し出ください。中止届の提出が必要です。

（例）9月15日までで退所（利用料は9月分までお支払いください）

⇒8月14日までにお申し出ください。

❖お弁当について

- ・土曜日長期休暇は昼食を持たせてください。強制的に完食させるなど、児童の負担になるような指導はしておりませんので残すこともございます。
- ・お出かけに行く場合がありますので、保冷バックなどに入れて持たせていただくと持ち運びしやすくなります。夏は保冷剤をご用意ください。

❖薬持参について

原則 土曜日及び長期休暇中のみ

- ・児童の申告による服用はできません。
- ・「お薬依頼書」に服用する時間、薬の名前を必ず記入してください。
- ・一日毎にお書きください。依頼書が無い場合は飲ませる事はできません。
- ・お薬は支援員に手渡しして下さい。
- ・市販の薬、以前かかった時の薬などは対応できません。
- ・学校での服用忘れの薬についても対応できません（平日）

❖送迎車について

学校の放課時間にあわせて送迎車を出します。

また土曜日や長期休暇はマイクロバスでお出かけをすることがあります。

※車酔いがひどい児童は酔い止めキャンディー等持参されてもかまいません。

❖宿題について

学校から帰ってきたら宿題をするよう支援員より声掛けをいたします。支援員が教えることもありますが、全ては把握できません。保護者様が責任をもってご確認ください。

❖持ってくるもの

毎日 ハンカチ、ポケットティッシュ、水筒、帽子

土曜日長期休暇 お弁当、はし、おしぼり、勉強道具

持ち物には必ずお名前をお書きください。鉛筆、消しゴム、ハンカチ、上着、靴下などの落し物が多くあります

❖苦情、要望等の問題解決の窓口

児童クラブに関する苦情、要望等を解決するため、一般社団法人みらいパートナーズ代表理事 後藤将斗を解決責任者とし、佐々口石総括 松下えり子を受付担当者いたします。苦情、ご要望等ございましたら、LINE や受付担当者へお電話、面談等お気軽にお申し付けください。基本的には日常の些細なことなど学童の支援員に気軽に相談いただいても大丈夫です。また、受付担当者に相談しにくい場合は解決責任者へ直接ご相談いただいてもかまいません。

【解決責任者】 後藤将斗 080-1936-5658

【受付担当者】 松下えり子 080-1743-0993

☆諸注意並びにお願い事項

①学童クラブは留守家庭児童が預かりの対象です。父母どちらかがお仕事がお休みの場合やご家庭にて見守りが出来る場合はお休みをお願いします。

②お仕事がお休みの時で、やむを得ず利用される場合は必ず支援員へお仕事がお休みということと確実につながる緊急連絡先をお伝えください。また、遅くても **18 時まで**にはお迎えをお願いします。

③欠席の場合は **13 時まで**に（土曜日・春・夏・秋・冬休み中は **9 時 30 分まで**に）、**必ず保護者より連絡してください。児童からの伝言は受けられません。**
欠席の連絡がなく、児童が勝手に学校より帰った場合は対応できませんのでご了承ください。

④習い事がお休みでクラブを利用される時や変更でお休みされる時は前日までにご連絡ください。

⑤土曜日、長期休暇中は 10 時までに連絡もなく来られない場合は欠席とみなします。いつもより早くお迎え（15 時より前）に来られる場合は必ず支援員にお伝えください。活動の状況によっては対応できない場合があります。

⑥月に 1 度も利用されない場合は利用の必要がないとして退所をお願いする場合があります。入院やご家庭の事情等で長期欠席をされる場合は必ずご相談ください。

⑦送迎時は必ず施設の玄関まで保護者様がお連れ下さい。お迎えの際も必ず玄関までお迎えに来てください。

⑧保護者様以外のお迎えには児童をお渡しできません。その他親戚、知人の方がお迎えの場合、前もってご連絡ください。連絡がない場合は事故防止の為お渡しできません。

⑨送迎は必ず開所時間内をお願いいたします。開所時間前は入室できません。開所時間前から外で待たないようにお願いします。車の送迎の方で早く着かれた方は、安全のため開所時間まで車内で待機してください。

⑩保護者様の判断により児童のみ来所帰宅を認めております。児童のみ来所帰宅をさせたい場合は必ず支援員にご相談下さい。ご相談がない場合は対応できません。

※来所帰宅途中の事故等の責任は負いかねます。

帰宅につきましては 17：00 に家に着くように設定されて下さい。17：00 すぎでの児童のみ帰宅は出来ません。児童のみ来所（長期休暇、土曜）の場合は 7：30 以降に学童に着くように設定してください。

⑪児童クラブでは集団行動をしています。一人で遊ぶ物、不必要な物（カード、シール、バトル鉛筆等）をもたせないでください。

⑫床衛生面から、靴下を必ず履かせてください。

⑬お天気の良い日は戸外活動に行きます。帽子忘れのないようご注意ください。

⑭服装は、運動しやすい服装を心がけてください。子どもたちは活発です。動きづらい服装ですと、子どもたちはのびのび遊ぶことができません。特に女の子はスカートの時はインナーパッツ等の着用をお願いします。また、過度な露出の服（お腹や背中が常に見えるような服装）はご遠慮ください。男女共に肌着の着用をお願いいたします。

※公園遊び等もしますので靴は運動靴をおススメします。

⑮活動中、洋服や靴等を汚したり、破損したりすることもあります。元気な証と思ってお子さんを叱らないでください。

⑩佐々町学童保育利用申込書兼調査書の内容に変更が生じた場合は支援員へ知らせ修正をお願いいたします。お仕事の転職退職、妊娠出産、ご家族の状況が変わられる場合はわかり次第お知らせください。

⑪車の出入りは安全の為にルールをお守りください。駐車場での事故、トラブル等に関しては責任を負いかねます。駐車場では安全の為に、児童を遊ばせることなく速やかに出庫されてください。

⑫集団生活のルールを学んだり、安全の為に支援員は注意をしたり指導する場合があります。児童同士の喧嘩・トラブル等もありますが、成長過程では大切な事だと思います。育ち合いの精神と思われご理解ください（寛容なご理解ができない方は入所を遠慮ください）。

⑬他児童や支援員への暴力暴言等、あまりにも他害がひどい場合はお預かりが出来なくなる場合もございますのでご了承ください。

⑭安全には留意しますが、外遊び中怪我や打撲があります。ご了承ください。
尚、児童クラブでは医療行為は行いません。医療行為が必要な場合は病院に連れていきます。

⑮活動中の万が一の事故や怪我につきましては、学童保険の補償の範囲での対応となります。
過剰な責任追及をしない事や、保険の範囲内での対応を了承していただくことがご入会（一時保育を含む）の前提となりますのでその旨特にご了承ください。
尚、補償内容等をお知りになりたい方は、支援員までお申し出ください。

⑯個人情報に関しては別紙「個人情報に関するしおり」をご覧ください。

⑰当クラブは放課後児童健全育成事業を基に運営しておりますが、支援員配置、運営内容等による財政的な制約がかなりあります。よって保育園・幼稚園の運営とは根本的に相違し保育園利用の延長と思われる事なくこのしおりを熟読の上了承しご入所下さい。

⑱入所後、上記の事項が守られない場合は児童の利用を制限、または、利用決定の取り消しを行うことを予めご了承下さい。

令和4年4月1日
令和7年4月1日 改訂
令和8年4月1日 改訂

一般社団法人みらいパートナーズの個人情報保護に関する基本方針

1、基本方針

一般社団法人みらいパートナーズは、当施設が扱う個人情報の重要性を認識し、その適切な保護の為に自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

2、個人情報の適切な取得、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って適切に個人情報の取得、利用、提供を行います。
- (2) 個人情報の取得、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等リスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3、安全確保の実施

- (1) 当団体は、個人情報保護法の取り組みを全職員に周知徹底させる為に、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。
- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4、個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当団体が保有する個人情報についてのご意見やお問い合わせ、あるいは開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

【個人情報保護に関するご相談窓口】

一般社団法人みらいパートナーズ 代表理事 後藤 (080-1936-5658)

お薬依頼書		お薬依頼書		お薬依頼書	
____ 月 ____ 日 ____ 曜 日 名前 (印)		____ 月 ____ 日 ____ 曜 日 名前 (印)		____ 月 ____ 日 ____ 曜 日 名前 (印)	
服用時間 朝 ____ 時 ____ 分服 用 昼 ____ 時 ____ 分服 用 薬の名称		服用時間 朝 ____ 時 ____ 分服 用 昼 ____ 時 ____ 分服 用 薬の名称		服用時間 朝 ____ 時 ____ 分服 用 昼 ____ 時 ____ 分服 用 薬の名称	
内容(効能・効果) 支援員印		内容(効能・効果) 支援員印		内容(効能・効果) 支援員印	
そらいろ佐々 ____ 時 ____ 分に 飲みました 塗りました さしました 支援員印		そらいろ佐々 ____ 時 ____ 分に 飲みました 塗りました さしました 支援員印		そらいろ佐々 ____ 時 ____ 分に 飲みました 塗りました さしました 支援員印	
お薬依頼書		お薬依頼書		お薬依頼書	
____ 月 ____ 日 ____ 曜 日 名前 (印)		____ 月 ____ 日 ____ 曜 日 名前 (印)		____ 月 ____ 日 ____ 曜 日 名前 (印)	
服用時間 朝 ____ 時 ____ 分服 用 昼 ____ 時 ____ 分服 用 薬の名称		服用時間 朝 ____ 時 ____ 分服 用 昼 ____ 時 ____ 分服 用 薬の名称		服用時間 朝 ____ 時 ____ 分服 用 昼 ____ 時 ____ 分服 用 薬の名称	
内容(効能・効果) 支援員印		内容(効能・効果) 支援員印		内容(効能・効果) 支援員印	
そらいろ佐々 ____ 時 ____ 分に 飲みました 塗りました さしました 支援員印		そらいろ佐々 ____ 時 ____ 分に 飲みました 塗りました さしました 支援員印		そらいろ佐々 ____ 時 ____ 分に 飲みました 塗りました さしました 支援員印	

このお薬依頼書に内容を記入してお薬と一緒に持ってきてください